

# 暮らしの悩み

晩婚化が進むなか、結婚よりも先に親の介護に直面する単身者が出てきている。婚活どころか仕事もままならない。将来不安を抱えながらの介護生活をどう乗り切ればいいのか。

「お母さんをひとりにしておくのか。仕事を辞めて帰ってきたらどうか」。実家近くの民生委員やケアマネジャーらに事業員をすることに、こう言われた。2008年末、平松信一さん(仮名、53)が東京のソフトウエア会社を退職して故郷の滋賀県に戻ったのは、周りにからの圧力も一因だ。

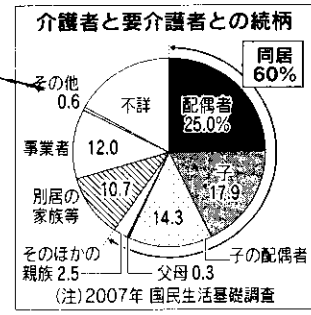
## 退職、母の元へ

ひとり息子の信一さんにとって、両手両足が不自由で認知症の症状も出始めた母がひとりで暮らしをしようとしているのは気がかりだった。会社の業績が急激に悪化したことも退職の決め手となった。いまは母親の年金と退職金で家計を回しながら、在宅の仕事を探している。施設入所も検討したが、同居家族がいるうえ、要介護度が低いという理由で優先順位が低くなりあきらめた。亡くなった父、続いて母と遠距離介護も含め介護は足かけ7年に及ぶ。その間に結婚話が出ては消えた。

「あきらめたわけではないが、目の前のものを選択するだけ」と淡々と語る。

07年の厚生労働省国民生活基礎調査によると、同居介護は6割。要介護者のいる世帯のうち親と未婚の子どもの世帯は12・5%で同居介護の8世帯にひとつにあたる。

シングル介護にとって、仕事と介護の両立は大きな課題だ。介護保険や施設を利用して乗り切る人もい



## シングル親の介護に直面



母・千枝さん(左)の介護をする三本木育子さん(右)と息子(中央)

# 仕事、結婚…将来描けず

働く介護者への支援策は大きく立ち遅れている。総務省の就業構造基本調査によると、家族の介護や看護のために離職・転職した人は2006年10月からの1年で14万4800人に上り、前年同期より4割増えた。一現在の介護保険制度は、介護者が稼ぎ手であることを想定していないことも問題だ」と指摘するのは、立命館大学の津止正敏教授。同居家族がいると生活援助(家事援助)を受けにくく

## 職場の支えも課題

といった壁がある。職場の支えも大きな課題だ。育児介護休業法のもと、全従業員が対象家族ひとりにつき通算93日を上限に介護休業ができるものの、取得率は極めて低い。「企業内で介護者の会をつくってはどうか。介護休業をした社員の事例を社内で紹介するのも有効だろう。同時に働き方の見直しも必要だ」と津止教授。NPO法人介護者サポートセンター(03・5368・195)などに関心合わせるといい。

## 孤立しがち 仲間探しを

ある。正職員の職を得た今は、介護保険を活用しつつフレックスタイムで両立を図る。職場の理解が大きな支えとなっている。シングルは、家庭をもつ兄弟から身軽だと思われて介護の責任を負わされやすい。とりわけ独身女性は、介護は女性がするものという従来の社会通念から引き受けがちだ。ところが「仕事を辞めて介護に専念し、精神的にも経済的にも行き詰まる人が多い」。遠距離介護の会、特定非営利活動法人(NPO法人)パオツコ理事長の太田善恵子さんはこう警鐘を鳴らす。

## 貯金取り崩す

埼玉県に住む三本木育子さん(49)は、母と二人暮らし。5人兄弟ながら介護を一手に引き受けている。育子さんは1992年にバス運転手となった。運転の仕事が好きで、趣味は釣りと、スキー、ゴルフという行動派。その生活が5年前

の介護退職で一変した。脳出血で倒れた母の千枝さんは言葉も失い車いす生活。片時も離れられない。友人は徐々に離れていった。

貯金を取り崩す不安が募り、死にたいという思いが頭から離れなくなった。そんなとき、介護する育子さんを気遣ってくれるケアマネジャーに出会い救われた。さらに地元で介護者の会に参加し「(心に)抱えていた荷物をおろすことができた」。この春、千枝さんの入院で病院に泊まり込んだときは「会の仲間が手製の弁当をもって毎日訪ねてきてくれた」と、今では笑顔を見せる。

働き盛りながら介護に追われるシングルが一律に口にするのが、自分の将来に対する大きな不安だ。仕事と介護の両立を誰に相談したらいいのかわからず、次第に孤立していく。

いま求められているのは、介護者を支援する仕組みだ。事例が示す通り、ヒントはある。介護者の仕事と生活を守るため職場で地域で何ができるか、喫緊の課題として取り組む必要がある。(編集委員 野村浩了)